

# ことばより



## 目次

巻頭随筆 「ことば」のつかい方  
——医師と患者 ..... 日野原重明 2

## 国語

特集 新学習指導要領の課題にこたえる  
——新版教科書はこう変わる—— ..... 府川源一郎 3

教科書ナビ 書く(情報活用)単元  
活用を意識した書く活動 ..... 細川太輔 10

## 書写

穂先の動きと点画のつながりを意識して  
——毛筆の特性を生かした指導—— ..... 高室万智子 12

資料室 ..... 14

# 「ことば」のつかい方——医師と患者

日野原 重明  
聖路加国際病院理事長



私はこれまで七〇年余にわたって内科医として仕事をしてきました。医学校では、将来、医師となる医学生に対して、解剖学やその他の基礎医学の講義や実習の終わった時期に、「診断学」という課程の授業があります。

診断学というのは、患者を診察し、からだの状態を分析、判断する学問です。患者は、自分のからだにどこが悪いところを感じたときに、開業医または病院の外来に診察を受けにきます。

医師はまず、患者に接したときに、「問診」を行います。患者は、患者自身が感じるからだの異常感、それがどんなものかを医師に話しますが、医師は患者が自分のことばでいろいろと訴えるのをただ聴いている聞き役であってはならないのです。医師が早く正しい診断をするためには、病歴を上手に話すように患者を導いたり、医師の問いに適切に答えてもらったりするような効率のよい会話をすることが必要です。

また、医師がからだを診察する際には、必要な検査をした結果を患者にわかりやすく説明して、患者にその病気の様子を正しく知らせたうえで、指示した治療法を、患者自身が責任をもって守っていくことが必要となります。その場合、医師と患者の間で交わされることばは非常に大切な道具となります。

今から二五〇〇年も前に、プラトンは「医師もまたことばをつかう仕事に従事するプロである」と述べています。ことばを手立てとして人々に接する専門職（profession）としては、教師や宗教学家、評論家、哲学者などがありますが、医師もまたことばをつかって医療を行う専

門家であるということです。

医師はただ患者を診察したり、検査をしたり、薬を与えたり、注射をしたりする専門職であるという前に、患者や家族にもわかりやすいことばで、それを上手につかって話し、そして患者の話もゆつくりとゆとりをもって聴くということがいちばん大切な役割なのです。

医師は、ことばという道具を上手につかって患者に語り、また患者や家族の話することばの真意をよく理解することが必要です。今の医療では「三分診療」という表現が示すように、医師ばかりでなく、患者もことばのつかい方がうまくないために、有効な会話が失われていきます。

医師と患者間の語り合いは、教師と生徒や学生の関係においても同様です。よい臨床医はその意味ではよい教師でなくてはなりません。同様に、教師はよい臨床医でもなければならぬといえそうです。

ひのはら しげあき 一九一一年生まれ。山口県出身。次世代に平和といのちの大切さを述べ伝える意味で、『いのちの授業』を全国の小学校で展開中。最近刊には、『十歳のきみへ』（富山房インターナショナル）、『いま伝えたい大切なこと』（NHK出版）、『いのちのバトン』（ダイヤモンド社）などがある。

特集

新学習指導要領の課題にこたえる

新版教科書はこう変わる



横浜国立大学

ふかわげんいちろう  
府川源一郎

横浜国立大学附属鎌倉小学校教諭を経て、現職。著書に「国語」教育の可能性」「ごんぎつね」をめぐる謎——子ども・文学・教科書——」（ともに教育出版）など。最近は、明治期の子ども読み物と教科書との関係を研究。

はじめに

新しい小学校国語教科書ができあがった。子どもたちに学ぶ喜びを感じてもらおうと、編集に携わった者たち全員が心をこめて作製した。新しい教科書には、これまでのもの以上に、さまざまな工夫と、新鮮な教材を盛り込んでいる。多くの先生がたに、ぜひ手にとって見ていただきたいと思う。

新しい教科書の理念をキャッチフレーズふうというと、次のようになる。

子どもたちに「学ぶ喜び」と、豊かな「言葉の力」を

「ひろがる言葉」という表題が象徴しているように、この教科書は、子どもたちの主体的な言葉の学びを支援し、豊かな日本語のつかい手に育つようにと、教材選択、教材編成などに特段の努力を傾けてきた。また、子どもたちが見やすく使いやすいような書物にするために、体裁、デザイン、判型、紙質などについても十分な検討を重ね、最良の結果を得ることができたと自負している。

周知のように、大きく転換する時代状況の中で、新しい学習指導要領が示され、それに向かつて教育内容も、教育実践も動き出している。もちろん、この教科書もそうした要請にこたえて、さまざまな新機軸を打ち出した。とりわけ、新しい学習指導要領で強調された「言語活動例と指導事項の対応」という点と、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の教材化には力を入れてきた。

以下では、その二点にしばって、新しい学習指導要領で示された内容を、どのように、それぞれの学級の学習指導に結びつけようとしたのかを紹介する。

言語活動例と指導事項の対応

新しい学習指導要領で、各教科において、「言語活動の充実」がうたわれているのは、周知のとおりである。「言語活動」に関しては、とりわけ国語科教育の責任は重大である。それにもかかわらず、これまでは、ともすると学習者に言語活動させさせていれば、国語の学習は成り立つ、という誤解もないわけではなかった。国語科で言語活動を重視するということとは、単に活発な言語活動がなされればよいということではない。学習者にとって、国語科における言語活動は、目的性と必然性をもった質の高いものでなくてはならない。そうであってこそ、その言語活動が充実した体験として意識されるのである。

そのため、新しい学習指導要領では、言語活動例と指導事項の対応を明確化するという方向を提示している。すなわち、これまでの学習指導要領の「A 話すこと・聞くこと」「B 書くこと」及び「C 読むこと」という三領域構成を踏襲したことで、言語活動を重視

するとという姿勢を示した。と同時に、この三領域の内容については、これまで「内容の取扱い」に示していた言語活動例を、内容(2)に位置づけ、より具体的な記述に改訂している。つまり、(2)に示している言語活動例をとおして、(1)の指導事項を指導することを、よりいっそう明確にしようとしたのである。

要するに、言語活動と指導事項との結びつきをはっきりさせた国語科の学習指導の実現が意図されているのである。これを指導者の側から見ると、言語活動の背後に、なんのために学習者にこの活動をさせるのか、という指導事項への意識が常に求められるということだ。また、学習者にとっても、今なぜこの学習活動が必要なのか、それはなんのために行うのか、さらには、学習後にその言語活動の振り返りをする、といった過程を意識する必要があるということになる。

なぜなら、そうした言語活動そのものを自覚化することで、次の学習をする際に、そこで獲得した国語の学習力を応用することができ、ひいては国語の学力を伸ばすことができるからである。

いうまでもなく新しい小学校国語教科書は、こうした趣旨を十分に取り入れて作られている。以下、各領域ごとに、それを具体的に見ていこう。

「話す・聞く」

例として五年上巻『すいせんのスピーチをしよう』という教材を見てみよう。この教材では、スピーチの目的とその内容について見通しをもたせ、スピーチの構成を決めるまでが丁寧に表示されている。また、次頁には、スピーチの具体例と、級友の意見や、振り返りポイントも記述されている。

「話す・聞く」の学習では、事前の指導が重要になるのだが、紙面では、それをどのように行ったらいいのかを、学習者の視点で教材化してある。



5年上巻『すいせんのスピーチをしよう』

「書く」

次に示すのは、三年上巻の書くこと教材『調べたことをほうこくしよう』である。取材能力育成のための方法が、実例をとおして図などを使って明確に示されている。そのうえで文章が完成するまでのプロセスと注意事項なども書き添えられている。

この教科書を使う教師にとって、指導事項が十分意識できるようにするとともに、学習者にも目的意識をはっきりさせた推敲の観点を与えられるように工夫してある。



3年上巻『調べたことをほうこくしよう』

「文学（学習のてびき）」

新しい学習指導要領の「読むこと」の学習では、文学的文章と説明的文章とで指導事項がはっきりと異なる。それに対応した文学の「学習のてびき」を見ていただきたい。

教材は、四年下巻『ごんぎつね』である。場面ごとに表現を抜き出す活動は、「気持ちの変化」を想像的に読むための学習活動である。それをもとにして話し合い活動をするための指示として使える。また、教科書の要所に置かれている「ここが大事」というコラムも、学習力育成の重要なアイテムになる。



4年下巻『ごんぎつね』

「説明文」

教材は、五年下巻『世界遺産白神山地からの提言』である。「目的に応じて、文章の内容を的確に押さえて要旨をとらえたり、事実と感想、意見などの関係を押さえ、自分の考えを明確にしながら読んだりすること」という指導事項に即した単元が組まれている。

この単元では、さまざまな言語活動が展開されるが、それらが有効に、また適切になされるように、具体的な方法とその注意点を示してある。資料とする教材文を参考に、自ら発信していく力を育成しようとしている。



5年下巻『世界遺産白神山地からの提言』

「読書」

読書活動も、国語科の指導内容として、重要な位置を占めている。ここに示したのは、五年下巻で「読書すいせん会」を開くという目的のもと、グループごとにさまざまな方法を選択して本の紹介をする教材である。

紹介する本の内容に即して、効果的な表現方法を選択できるような力を養わせようとしている。読書新聞、本のポップ、本の帯など、具体的な児童作品を使って示しており、親近感をもって活動に取り組めるような工夫がされている。



5年下巻『「読書すいせん会」を開こう』

以上、各領域ごとに、いくつかの例を、実際の教科書の紙面を紹介しながら見てきた。いうまでもなく、ここに具体例として紹介したのは一例に過ぎないが、新しい教科書が、各領域の学習の特徴をふまえながら、教師にとっても、学習者である子どもにとっても、使いやすい紙面になっていることが、おわかりいただけたのではないかと思う。

このほか、各巻の目次のあとには、それぞれの教科書で何を学ぶのかを示した学習者に向けたガイドがついている。ここを見ることで、この教科書で学ぶこと、身につける力などをあらかじめ確認することができる。

また、巻末にある索引「ひろがる言葉」で学ぶこと」のページや、一年間の最後の「国語の学習 これまでこれから」などのページともあわせて使うことによって、一巻や一年間の学習をし終えたあとの振り返りに使うことも可能である。

それぞれの学年に応じて、これらのページも十分に活用してほしい。それは、教科書全体を見通して、言語活動と指導事項との結びつきを、あらためて意識化することにつながるからだ。数々の楽しい言語活動を繰り返しながら、それぞれが身につけた言葉の力は、別の角度から整理することによって、さらなる課題に立ち向かう力に変換していくはずである。

## 伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項

新しい学習指導要領では、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」は、(1)と(2)から成っている。(1)は、「ア 伝統的な言語文化に関する事項」、「イ 言葉の特徴やまじりに関する事項」、「ウ 文字に関する事項」で構成されており、各領域の指導をとおして指導することになっている。(2)は、書写に関する事項である。以下では、(1)に関連する部分をも、新しい国語教科書でどのように教材化したのかを紹介する。

新しい学習指導要領に「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」が新設されたのは、中教審答申の「我が国の言語文化に親しむ態度を育てたり、国語の役割や特質についての理解を深めたり、豊かな言語感覚を養ったりするための内容を示す」という方針を受けたもので、古典の重視も同様である。

また、従来から取り上げられていた内容も、いくつかの点で変更されている。例えば、ローマ字の学習は、これまでは四年生の扱いだったが、三年生に早まっている。これはやはり中教審答申に「ローマ字の指導については、情報機器の活用や他の学習活動等との関連を考慮し、より早い段階から指導する」と変更

されたことによる。国際化・情報化時代の変化は、国語科の指導にも及んでいるのである。さらに、敬意表現の指導が重視されている

ことに対応して、現行の教科書では六年生で扱っていた敬語の学習を、新しい教科書では五年生と六年生に広げることにした。

このように「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」に含まれる内容の指導が、ますます重視されるようになってきていることから、新しい教科書では、それを先取りするような新鮮な教材を数多く用意している。そうした教材のいくつかを見てみよう。

### 「短歌・俳句」

俳句は三年生で取り上げられている。実際に子どもが作った俳句を紹介したあと、俳人たちの作品をあげ、その鑑賞のポイントを記述している。情景を思い浮かべやすいように、鮮やかな風景写真を添えてあることも、編集にあたっては十分に配慮したところである。最後に五・七・五に言葉をあてはめて、互いに交流するという学習の流れになっている。

短歌は四年生。同じように、歌人たちの作品を鑑賞したあとに実作する。ただし、こちらはすでに下の句が提示されており、上の句を各自で考えて短歌を作るという学習の流れになっている。創作が目的ではなく、短歌や俳句の韻律を体感的に感じ取ることが目的に

なっているのである。



3年上巻『俳句に親しむ』

成語を使って実際の場面に適用した文章を書く活動が添えられている。



4年下巻『故事成語』

を凝らして紙面作りをしている。



5年上巻『漢文に親しむ』

### 「故事成語」

故事成語は、中国の古い時代のできごとなどから生まれた言葉で、その成り立ちを知っていると、言葉そのものももっている歴史性がよくわかる。言葉に興味・関心をもつきっかけになるとともに、自分自身の言語生活を豊かにすることができる。

四年下巻の、この教材では、故事成語が内包する物語を楽しい絵で図解しており、故事

### 「漢文」

日本人はもともと外国語である中国の文章を日本語の体系に即して読みこなし、日本語の世界を豊かなものにしてきた。小学生には、そうした世界にふれて、言葉への興味・関心をもってもらいたい。

五年上巻で漢文の教材化にあたっては、声に出して音の響きを体感することを中心とした。写真や、図版のレイアウトなどにも工夫

### 「古文」

これまでの小学校国語教科書でも、高学年で、歴史的仮名遣いを取り上げられていたし、「発展」教材として、古文や漢文が掲載されていた。新しい学習指導要領では、第五学年及び第六学年に「親しみやすい古文や漢文、近代以降の文語調の文章について、内容の大体を知り、音読すること」が盛り込まれている。新しい教科書でも、古典に親しむための

配慮は低学年からなされており、系統的に取り組めるように教材が配列されている。六年生では、上巻に『枕草子』から「春はあけぼの」の章段を取り上げ、古文のまま紹介している。歴史的仮名遣いの部分には、現代仮名遣いの表記の添え書きを付して、子どもたちが音読しやすいようにしている。



6年上巻『春はあけぼの』

また、下巻では、夏目漱石、芥川龍之介の文章や、『万葉集』にある歌が取り上げられている。声に出して味わうとともに、解説の文章を手引きにして、日本の言語と文化についての考えを深めることができるように工夫し

ている。

### 『言葉』

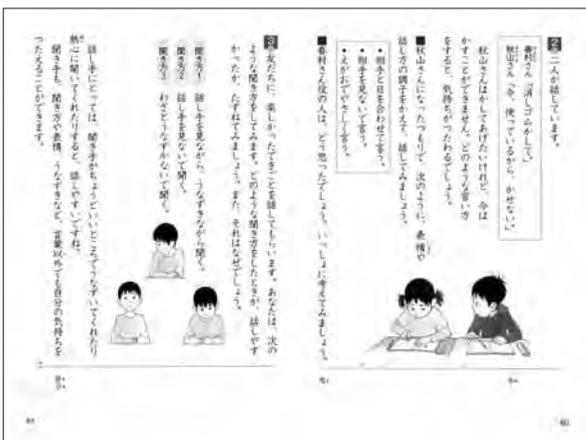
新しい学習指導要領では、「言語活動の充実」がうたわれて、ほかの教科でも積極的に言語活動が取り入れられている。そのため国語科では、「言語活動例と指導事項の対応」という観点が重視されているのである。このことについては、既にふれてきた。

一方、国語科の立場からは「言語の教育としての国語教育」が打ち出されているという趣旨に沿って、「国語の特質や機能」についてさらに理解を深めるような教材も必要になる。つまり、言葉そのものに対して意識できるような教材を系統的に配することが、学習者の国語に対する興味・関心を育てるのである。

以下に紹介する教材は、そうした観点から新しい教科書に向けて開発された教材の系列である。

三年生の「言葉を見直す」では、『気持ちをつたえる話し方・聞き方』という教材が収録されている。まず、かえるは「ケロケロ」としか鳴かないが、場面によってさまざまな「ケロケロ」があるということを想定させる教材が置かれている。話し言葉は、場面や状況によって、多様な意味を伝える点で、書き言葉とは異なった特質をもっている。

こうした理解のうえで、人間どうしの会話



3年上巻『気持ちをつたえる話し方・聞き方』

もジェスチャーやアイコンタクトなど、さまざまな要因に支えられてコミュニケーションが成り立っていることを考えるのが、次の教材である。三年生なりに、話し言葉の機能について関心をもつことができるだろう。

これは、五年生の「言葉のはたらきを考える」で、話し言葉と書き言葉の違いを比べる教材へと発展していく。また、六年生では、状況に応じた態度や相手へのかかわり方によって、言葉の伝わり方が変化することを、さらに深く考える。「伝え合う力」を実質的なものにするための教材でもある。

新しい学習指導要領で新設された、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」に関して、新版の国語教科書が完全対応しており、それを国語教室の中で展開できるように教材化しているのを見てきた。

では、移行措置期間はどうか、という心配があるかもしれない。この点については、現行の教科書の「言葉のポケット」の中にそれに対応できる教材がいくつかあることを指摘しておきたい。たとえば、六年上巻の「はってん」には、孟浩然もうこうねんと蘇軾そしやくの詩が載せられているし、「もつと読みたい」には『さるは「ココ」と鳴いていた』という日本の言語文化を考えるための読書教材がある。(ちなみに『さるは「ココ」と鳴いていた』は、新しい教科書でも六年生の付録「言葉のとびら」に収録されている。)また、教育出版の教科書は、早くから「落語」を教科書に取り入れていた(四年下巻『ぞろぞろ』)。こうした言語文化に関する材料を積極的に活用して、新しい学習指導要領に対応していくことも可能だろう。

また、旧学習指導要領の「言語事項」について、「音声、文字、文法的事項などのうち繰り返し学習させることが必要なものについては、特にそれだけを取り上げて学習させるよう工夫すること」となっていた部分が、「特

定の事項をまとめて指導したり、繰り返し指導したりすることが必要な場合については、特にそれだけを取り上げて学習させるよう配慮すること」となっている。これは、言語に関する内容を、たとえば文法を取り立てて系統的に指導したり、漢字の反復練習をさせたりすることを指している。新しい学習指導要領でも、これまでと基本的な姿勢は変わっていない。

こうした学習を実施する場合には、新しい教科書の「言葉」に関する小教材や、「漢字の広場」、あるいは巻末の「漢字を学ぼう」の新出漢字・既出漢字のページなどを集中的・連続的に扱うなどすることで、各学級の実態に合った指導を展開することもできる。このように、個々の学級の状況に柔軟に対応できるように編集上の工夫は、従来から行ってきたが、新しい教科書でもそうした点を十分に配慮した編集になっている。

#### \* 〃

なお、「言語活動例と指導事項の対応」と「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の教材化以外にも、新しい教科書では、さまざまな工夫をしているのは最初に述べたとおりだが、最後にそうした工夫のうちの一つをつけ加えて述べておきたい。

それは、読書活動にかかわる点である。お

りしも、今年二〇一〇年は「国民読書年」である。あらためて確認するまでもなく、国語の学習は、日常の言語生活の向上につながるべく必要がある。その中には、当然、読書生活の充実という目標も、含まれている。

新しい国語教科書では、読者活動への発展ということを意識して、「付録」に多くの発展・関連の読み物を掲載した。また、多くの読書資料の紹介にもつとめた。

現在使われている平成一七年度版の『ひろがる言葉』には、約一四〇冊の図書が紹介されているのだが、新しい国語教科書では、五〇〇冊以上の図書についての情報を紹介している。これも、国語教科書をきっかけとして、学習者である子どもたち一人一人が、言葉の世界を充実させていってほしいという強い願いの表れである。

以上のように、新しい教科書『ひろがる言葉 小学国語』は、「言語活動例と指導事項の対応」への工夫と「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の意欲的な教材化とあいまって、読書活動も重視している。それは、それぞれの子どもたちが、言葉を学ぶ喜びを感じつつ、言語文化を継承し、創造していくような、主体的な言語行動のできる人間になることを期待しているからにほかならない。





「いいね」「図書室で調べたことが書かれていいと思うよ」「わたしの飛んでいく様子が詳しく書いていいね」と、例文のよいところを意識させて文章を書かせると、書く力がつく。例文を読ませると、それによってオリジナリテイがなくなるという意見もあるが、ほとんどの子どもは、例文を超えた文章を書くようになる。

## テーマを決める

この時点で、子どもたちはもう書きたくてうずうずしているはずである。しかし、書きたくてもテーマがうまく思い浮かばない子どももいる。そのときには、いくつかのテーマを子どもたちにあげさせて例示したり、話し合いをして思い出させたりする方法がある。友達のテーマを聞くと、「それなら僕も書けそう」「似たようなことがわたしにもある」というように、テーマが思い浮かぶ子どもが多い。それでも思い浮かばない場合には、担任がその子どもの生活を聞き出し、「こんなテーマはどう？」と提案する方法もある。

## メモの取り方

この単元の最大のねらいは、この取材にある。取材メモをどのように書き、そこから文章にしていくのか、それがこの単元で身につ

けるべき「書く力」であろう。取材メモを取るポイントを、私はいつも二つあげている。

一つめは、文で書かないことである。文で取材メモを書くとき、それを原稿用紙に写すだけになってしまい、文章がふくらまなくなってしまう。簡条書きやひと言だけでかまわないので、あとからふくらませられるものにした。ただし、高学年でたくさん取材したもののなかから取捨選択をして、意見文や報告文を書く場合には、たくさん取材メモを取ることが必要になる。

二つめは、自分の気持ちを書かせることである。メモを取るように言うと、見たこと・聞いたことはたくさん書くが、それに対して自分がどう思ったのか、どんなことを感じたのかを書かない子どもが多い。私は、ノートを半分に分けて、半分に見たこと・聞いたこと、もう半分にしたこと・感じたことを書くことを推奨している。感じたことの中で、最も心に残ったことに印をつけ、そこから文章を書くことができるという利点もある。

## 記述と推敲

取材が終わったら、記述の段階に移る。下書きをしてからでもよいし、いきなり書いてもよいであろう。書き直しをすることが負担になるような子どもは、下書き、清書と二回

書くことを嫌がるからである。書いたあとには推敲をさせたい。低学年の段階では、句読点や誤字・脱字程度でかまわない。自分で推敲させたり、友達と交換して推敲させたり、いろいろな方法で推敲させることが大切である。

## 実際の場面に生かす（活用）

書き終わったら、実際の生活場面に作品を生かす。そのことで、子どもたちが「書いてよかった」と思える。特に読んでもらった相手から褒められたときには、うれしくてしかたがないはずだ。その思いが「次も書きたい」という思いにつながっていくのである。

## まとめにかえて

本来、書くという活動は、相手にメッセージを伝えるためのものである。しかし書く技能を身につけることに重きを置きすぎると、本来の目的を忘れてしまうことがある。子どもたちは、コミュニケーションをとりたいと思っているはずである。活用を意識することにより、書く活動をコミュニケーションの本来的形に戻すことができる。さらにそのことによつて、書くことの楽しさを知ることでもできる。このようにして、子どもたちが楽しみながら、書く力のつく学習を組み立てることができると考える。

穂先の動きと点画のつながりを意識して

毛筆の特性を生かした指導

板橋区立中根橋小学校

高室 万智子

一 はじめに

新学習指導要領では、書写が「言語事項」としての指導事項から、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」としての指導事項となった。

第5学年及び第6学年での書写に関する事項においては、次のように示されている。

- ア 用紙全体との関係に注意し、文字の大きさや配列などを決めるとともに、書く速さを意識して書くこと。
- イ 目的に応じて使用する筆記具を選び、その特徴を生かして書くこと。
- ウ 毛筆を使用して、穂先の動きと点画のつながりを意識して書くこと。

このうち、本稿では「ウ」の「穂先の動きと点画のつながりを意識して書く」ために、点画のつながりを意識しやすいう書の場面をとらえた指導案について紹介したい。

また、指導計画の後半では、「ア」で示された「配列」についても扱っていききたい。現行の指導要領に示されている「毛筆を使用して、字配りよく書くこと。」の文言は削除されたが、「内容の取扱い」の中で「毛筆を使用する書写の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導し」とあることから、用紙の大きさによって文字の大きさと配列を考えていくことを、毛筆でもこれまでと同様に継続して指導していく必要があると捉えることができる。

二 指導の展開例

平仮名の筆使い「あこがれ」2時間扱い

(1/2時間目の目標)

○穂先の動きとつながりについて、正しく理解して書くことができる。

学習活動

指導・支援の展開と留意点

- ① 目標把握  
本時の目標を知る。
- ② 試書  
「あこがれ」を毛筆で書く。
- ③ 基準確認  
試し書きと教材文字を比較して、気づいたことを話し合う。
- ④ 練習  
平仮名の特徴についても確認する。
- ⑤ まとめ  
目標と基準を確認する。

穂先の動きと、つながりに気をつけて書くこと。

- 教科書を見ないで書くようにする。
- 机間指導をしながら、線と線とのつながりの実態を確認できるようにする。

○教科書の「考えよう」を示し、穂先がどこを通っているか、線と線とがどうつながっているかについて着目し、確かめるよう促す。

○平仮名は漢字が変化してできたものであり、丸みを帯びて柔らかく書くことを思い出させる。(三・四年の平仮名教材で既習)

○ここが大切で基準を確認する。  
(教科書図版参照)

○穂先がどこを通っているかを意識して、線と線とがつながる気持ちで書くように気をつけるよう支援する。

○友達と書いているところを見合い、線と線とのつながりに気をつけて書いているか確かめる。

○本時のまとめ書きをし、自己評価・相互評価を行う。穂先の動きと、つながりの学習の成果について発表させる。

- 学習の成果を発表する。

(2/2時間目の目標)

○穂先の動きと、つながりに気をつけて、毛筆や硬筆で書くことができる。

○平仮名の行の中心にも気をつけて書くことができる。

学習活動

①目標把握

●前時の学習を振り返る。

②基準確認

●平仮名の外形について調べ、行の中心をとらえる。

指導・支援の展開と留意点

穂先の動きと、つながりに気をつけて、行の中心をそろえて書くよう。

○「あこがれ」を見て、外形を図形化し、平仮名の行の中心を調べる。

外形から文字の中心を探し、文字の中心をそろえたと行の中心がそろっていることを知る。

・文字の中心が行の中心と重なる。  
・字間をそろえる。

○外形を図形化して捉えようと、中心が見つかりやすいことに気づくようにさせる。

○教材文字「あこがれ」に中心線と外形を書き込む。

○字形や行の中心を確かめるよう促す。

●練習  
○穂先の動きと、つながりに気をつけて練習する。

○友達と書いているところを見合い、線と線とのつながりに気をつけて書いているか確かめる。

○「かご書き」などの練習用紙を作ったり、活用する。

④まとめ  
●目標と基準を確認する。

○穂先の動きとつながりに気をつけて、毛筆で「あこがれ」のまとめ書きをする。  
○線と線とのつながりに気をつけて書けたか、自己評価・相互評価を行う。

⑤発展

●毛筆で学習したことを生かして硬筆で書く

三 終わりに

書写においては、「その文字を上手に書く」という個人の技能習得のみの授業に陥りやすいが、習得した技能を日常に生かすためには、学習した原理・原則をどの文字にも応用できなければならない。その原理・原則を理解するために、個人の能力だけでなく、みんなで考えたり友達の良いところを取り入れたりすることによって、基準を確認したり、自分の課題を見いだしたりすることができる。また、書いた文字について学習の成果を認め合い、アドバイスし合うことによって、自信をもち、次への意欲につながるることができる。「⑤発展」では、毛筆で学習した内容を硬筆に生かす活動を取り入れた。

言葉を大切にし、自ら学ぶ力を身に付け、それを生かしていこうとする意識をもって、一つ一つの文字を丁寧に正しく書くことを通して、正しい文字感覚を養い、書き文字のよさを大切にしていって児童を育てていきたい。

○つながりに気をつけて、生かそうの教材語句である「あこがれ」「ふれあい」を鉛筆で書く。  
○行の中心を整えて書く。

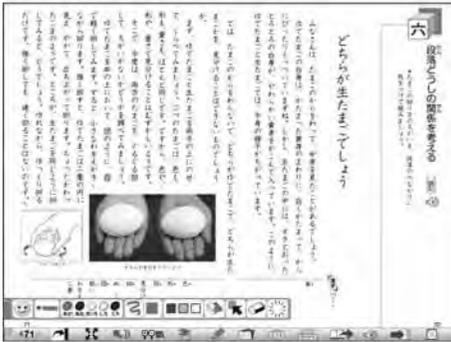


5年 平仮名の筆使い「あこがれ」

体験版

CD-ROM

## みんなで見る！ みんなで読む！ みんなで聞く！ 小学国語 デジタル教科書 ひろがる言葉



(3年生内容見本)

### 教室に大きな教科書がやってきた！

みんなで一つの教科書を見ながら学習することができます。子どもたちの学習意欲を喚起し、確実な理解と定着をはかります。

### 言葉が立ち上がる 音が出る

動画で筆順が確認できる、必要な時に朗読音声が入る、難しい言葉の説明が1クリックで読める、などなど。

### 書き込み自由自在

傍線を引く、段落番号を打つ、書き込む色を変えられるなど、授業の幅を広げるツールが満載。

※「小学国語 デジタル教科書 ひろがる言葉」は、2011年4月から使用される新版教科書の準拠商品です。発売は2011年2月(予定)、「体験版」は2010年5月に配布予定です。

## いつでも どこでも すぐに使える！ 小学国語 掛図 ひろがる言葉



(1年生内容見本)

### 挿絵や写真を大きくしてみると……？

教科書に載っている挿絵や写真を大きく印刷。教科書では見分けにくかった細かい部分を確認したり、図やイラストをもとにみんなで考えたりすることができます。

### 掲示資料として常時活用できます

授業中だけでなく、ふだんから教室に掲示すれば、学んだことをいつでも確認できます。

あわただしくて機材を準備できない、そんな時にも、すぐに使えます。使用方法はさまざま。日常の学びの場を広げます。

※「小学国語 掛図 ひろがる言葉」は、2011年4月から使用される新版教科書の準拠商品です。写真は、現行教科書の準拠商品例です。

## 編集部からのお知らせとお願い

### 平成22年度用『ひろがる言葉 小学国語 4上』『小学 しょしゃ 2』教科書について

平成22年度用の両教科書の下記の部分につきまして、訂正のうえご指導くださいますようお願い申し上げます。

箇所	平成21年度用	平成22年度用
奥付 （『アレクサンダとぜんまいねずみ』権利表示）	・ ALEXANDER AND THE WIND-UP MOUSE by Leo Lionni Copyright © 1969 by Leo Lionni Copyright renewed 1997 by Leo Lionni This translation published by arrangement with Random House Children's Books,a division of Random House,Inc.through Tuttle-Mori Agency,Inc. ,Tokyo	・ ALEXANDER AND THE WIND-UP MOUSE by Leo Lionni Copyright © 1969 by Leo Lionni Copyright renewed 1997 by Leo Lionni This translation published by arrangement with Random House Children's Books,a division of Random House,Inc.through Japan UNI Agency,Inc.,Tokyo

### 平成22年度用移行措置資料について

小学校の新しい教育課程の全面実施は平成23年度からですが、これにそなえて、平成21年4月1日から平成23年3月31日まで、いわゆる移行措置が行われることになりました。

編集部では、平成21年度版小学国語教科書『ひろがる言葉』を使用しながら、平成21年度、平成22年度の2年間にわたって、新学習指導要領への移行が円滑に行われるよう配慮した学習指導計画案をはじめ、以下の資料をご用意しました。

資料は、PDFファイル、ないし、Excelファイルになっており、弊社ホームページからダウンロードしてご使用いただけます。

今年度は、移行措置最終年度となり、国語科においては、「ローマ字」の移行措置が必須となっておりますので、ご指導に際してご留意たまわれますよう、お願い申し上げます。

#### ○移行措置資料の内容

##### 1. 国語 新学習指導要領への移行措置資料

- ・ 移行期間における、指導の留意点、移行措置期間における年間学習指導計画（案）の概要など。
- ・ 現行教科書と新学習指導要領の指導事項・言語活動例との対応を表示。

##### 2. 国語 年間学習指導計画・評価計画資料

- ・ 移行期間における年間学習指導計画案・評価計画案。
- ・ 現行教科書と新学習指導要領の指導事項・言語活動例との対応を表示。

##### 3. 「ローマ字」学習資料

- ・ 移行期間中の3年生における、ローマ字学習のための教材紙面と指導資料。

##### 4. 「伝統的な言語文化対応資料集」〔伝統的な言語文化に関する事項〕関連指導資料集

- ・ 移行期間における伝統的な言語文化にかかわる学習にご利用いただける副教材集。
- ・ よく知られた短歌、俳句、古文、漢文、近代文学作品の児童向け音読・朗読副教材と指導資料。

##### 5. 「移行期指導細案」

- ・ 移行期間における新学習指導要領上の課題への対応を視野に入れた学習指導案。
- ・ 各学年2単元程度掲載。

弊社ホームページ <http://www.kyoiku-shuppan.co.jp/index.html>

※ホームページへのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

EducoNet事務局 E-mail : [educonet@kyoiku-shuppan.co.jp](mailto:educonet@kyoiku-shuppan.co.jp)

教育出版編集局



# 地球となかよし

## メッセージ 2010

## 作品募集 (第8回)



「地球となかよし」という言葉から感じたり、考えたりしたことを、  
写真(またはイラスト)にメッセージをつけて表現してください。

### 応募資格

小学生・中学生(数名のグループ単位での応募も可)

### 作品テーマ

- ①身のまわりの自然が壊されている状況を見て感じたことや、自然環境や生き物を守るための取り組み
- ②さまざまな人との出会いを通して、友好の輪を広げた体験、異文化交流、国際理解に関すること
- ③その他、「地球となかよし」という言葉から感じたり、考えたりしたこと

### 応募期間

2010年7月1日～9月30日

詳細は「優秀作品展示室」とあわせてホームページをご覧ください。

応募者全員に  
参加賞が  
もらえるよ

応募の決まりなど詳しくはホームページを見てね

<http://www.kyoiku-shuppan.co.jp/>

### 2009 入選作品



### 「真っ直ぐ、上へ」

海浜植物の中でも一番海岸線に近いところまで生えている「コウボウムギ」。海岸の乾燥して風も強く、さらに強い日差しという厳しい自然環境の中でも、地下茎を伸ばしてしっかりと根をはり、生きている。砂に埋もれてもまた上に伸びていくだけでなく、砂浜の砂が流失するのを防ぐ役割を果たしている。

夏のある日、コウボウムギの、地下茎から真っ直ぐ地上に伸びる芽を見つけた。最初は何の芽で、どこから生えているのかわからなかったが、それが群落から伸びている「新しい命の始まり」であることがわかり、その力強さに驚いたと同時に、砂浜では小さな存在だけど、その大きな役割に感動した。

◎主催/教育出版 ◎協賛/日本環境教育学会

◎後援/環境省、日本環境協会、全国小中学校環境教育研究会、毎日新聞社、毎日小学校新聞

\*こどもエコクラブのパートナーシッププログラムです。

\*協賛・後援団体は昨年実績で、継続申請中です。

 **教育出版**

「地球となかよし」事務局

TEL 03-3238-6982 FAX 03-3238-6975  
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 2-10

小学国語通信 ことばだより (2010年 春号) 2010年3月31日 発行

編集 : 教育出版株式会社編集局

印刷 : 大日本印刷株式会社

発行 : 教育出版株式会社 代表者 : 小林一光

発行所 : 教育出版株式会社

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10

電話 03-3238-6862 (お問い合わせ)

URL <http://www.kyoiku-shuppan.co.jp>

E-mail [edit-info@kyoiku-shuppan.co.jp](mailto:edit-info@kyoiku-shuppan.co.jp)



これは、わたしたちの活動理念を表したシンボルマークです。

### なかよし宣言

わたしたちをとりまく自然や社会は、科学技術の進展や国際化、情報化、高齢化などによって、今、大きく変わろうとしています。このような社会の変化の中で、人間や地球上のあらゆる命のびのびと生きていくためには、人や自然を大切にしながら、共に生きていこうとする優しく大きな心をもつことが求められています。

わたしたちは、この理念を「地球となかよし」というコンセプトワードに込め、社会のさまざまな場面で人間の成長に貢献していきます。

北海道支社	〒060-0003	札幌市中央区北3条西3丁目1-44 ヒューリック札幌ビル 6F TEL: 011-231-3445 FAX: 011-231-3509
函館営業所	〒040-0011	函館市本町6-7函館第一生命ビルディング3F TEL: 0138-51-0886 FAX: 0138-31-0198
東北支社	〒980-0014	仙台市青葉区本町1-14-18 ライオンズプラザ本町ビル 7F TEL: 022-227-0391 FAX: 022-227-0395
中部支社	〒460-0011	名古屋市中区大須4-10-40 カジウラ・テックスビル 5F TEL: 052-262-0821 FAX: 052-262-0825
関西支社	〒541-0056	大阪市中央区久太郎町1-6-27 ヨシカワビル 7F TEL: 06-6261-9221 FAX: 06-6261-9401
中国支社	〒730-0051	広島市中区大手町3-7-2 あいおい損保広島ビル 5F TEL: 082-249-6033 FAX: 082-249-6040
四国支社	〒790-0004	松山市大街道3-6-1 岡崎産業ビル 5F TEL: 089-943-7193 FAX: 089-943-7134
九州支社	〒810-0001	福岡市中央区天神2-8-49 福岡富士ビル 8F TEL: 092-781-2861 FAX: 092-781-2863
沖縄営業所	〒901-0155	那覇市金城3-8-9 一粒ビル 3F TEL: 098-859-1411 FAX: 098-859-1411